

報道機関 各位

「令和6年度 食品、添加物等の年末一斉取締り」を実施します

1 事業の概要

食中毒の発生防止及び食品衛生の向上を図るため、多種多品目の食品(おせち料理、クリスマスケーキ、贈答用食品等)が短期間に大量に流通販売する年末に、食品の製造・販売等を行う事業者に対する重点的な監視指導を行う。

(1)実施期間:令和6年12月2日(月)～12月27日(金)

(2)実施機関:北九州市保健所
(東部生活衛生課、西部生活衛生課)

(3)主な実施内容

ア 施設の立入検査

広域流通食品等を製造及び販売する施設、大量調理施設(弁当屋、仕出し屋等)や生食用食肉を取り扱う施設などに立入り、食品等の取扱いや表示が適正かを確認する。

イ 食品の検査

市内で製造・流通される食品等の検査を行い、成分規格、表示基準等が遵守できているかを確認する。

2 報道機関の取材について

(1) 日 時:令和6年12月2日(月) 午前10時00分～10時30分

(2) 場 所:スピナマート穴生店(八幡西区鉄王1-4-9)

(3) 集合場所:9時45分までに、店舗の正面入口付近に集合。

(4) 担当職員:保健所の食品衛生監視員3名

(5) 行動予定:10時00分から、食品衛生指導員((一社)北九州市食品衛生協会)と共に食品売場の監視指導を行う。

【問い合わせ先】

保健福祉局 保健衛生課
担当:(課長)石坂、(係長)大羽
電話:093-582-2435

1. スピナマート穴生店の集合場所



2. 北九州市内食中毒発生状況(事件数、患者数)

平成31年	14件	78名
令和2年	6件	448名
令和3年	4件	18名
令和4年	21件	135名
令和5年	4件	21名
令和6年	12件	72名

(令和6年11月25日現在)